



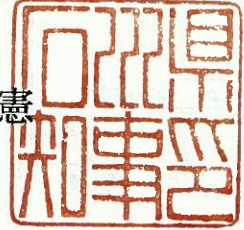
許可番号第01712000671号

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 富山県高岡市福岡町本領1053番地1  
氏名 ハリタ金属株式会社  
代表取締役 張田 真  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

石川県知事 谷 本 正 憲



許可の年月日 平成19年10月19日

許可の有効年月日 平成24年10月15日

## 1. 事業の範囲

### (1) 積替え、保管を除く。

燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、鉍さい、ばいじん

これらのうち判定基準に適合しないもの、特別管理産業廃棄物であるもの、石綿含有産業廃棄物であるものを除く以上7種類

### (2) 積替え、保管を含む。

汚泥、廃プラスチック類\*、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず\*、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず\*」、がれき類

(\*：自動車等破砕物であるものを除く。)

これらのうち判定基準に適合しないもの、特別管理産業廃棄物であるものを除き、

石綿含有産業廃棄物であるものを除く以上8種類

※ 営業の区域は、金沢市の区域を除く石川県の区域

**複写無効**

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え施設の所在地	石川県白山市福留町479番2外1筆	石川県白山市福留町514番4
積替え場所の面積	136.0 m <sup>2</sup>	637.6 m <sup>2</sup>
積替えを行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 <sup>△</sup> 、金属くず <sup>△</sup> 、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」 <sup>△</sup> ( <sup>△</sup> : 廃自動車に限り、自動車等破砕物であるものを除く。)	廃プラスチック類 <sup>△</sup> 、金属くず <sup>△</sup> 、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」 <sup>△</sup> ( <sup>△</sup> : 特定家庭用機器廃棄物に限り、自動車等破砕物であるものを除く。)
積替え場所のうち積替・保管場所の面積	100.0 m <sup>2</sup>	231.8 m <sup>2</sup>
保管上限	83.3 m <sup>3</sup>	374.9 m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	2.5 m	2.1 m
積替・保管を行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類 <sup>△</sup> 、金属くず <sup>△</sup> 、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」 <sup>△</sup> ( <sup>△</sup> : 廃自動車に限り、自動車等破砕物であるものを除く。)	廃プラスチック類 <sup>△</sup> 、金属くず <sup>△</sup> 、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」 <sup>△</sup> ( <sup>△</sup> : 特定家庭用機器廃棄物に限り、自動車等破砕物であるものを除く。)
積替え施設の所在地	石川県白山市福留町456番1外1筆	
積替え場所の面積	197.5 m <sup>2</sup>	161.4 m <sup>2</sup>
積替えを行う産業廃棄物の種類	木くず	汚泥(無機汚泥)
積替え場所のうち積替・保管場所の面積	43.9 m <sup>2</sup>	13.2 m <sup>2</sup>
保管上限	48.3 m <sup>3</sup>	8.4 m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	2.2 m	3.4 m
積替・保管を行う産業廃棄物の種類	木くず	汚泥(無機汚泥)

【裏面に続く】

積替え施設の所在地	石川県白山市福留町456番1外4筆	
積替え場所の面積	292 m <sup>2</sup>	
積替えを行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) (発生段階で一体不可分であるもの及び排出段階で混合されているもの)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) (発生段階で分別してあるもの)
積替え場所のうち積替・保管場所の面積	76.1 m <sup>2</sup>	50.9 m <sup>2</sup>
保管上限	95.2 m <sup>3</sup>	75.9 m <sup>3</sup>
積み上げる高さ	2.5 m	3.0 m
積替・保管を行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) (発生段階で一体不可分であるもの及び排出段階で混合されているもの)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を除く。) (発生段階で分別してあるもの)
積替えを行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)	
積替え場所のうち積替・保管場所の面積	25.5 m <sup>2</sup>	
保管上限	37.9 m <sup>3</sup>	
積み上げる高さ	3.0 m	
積替・保管を行う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、 「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)	

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4 年 1 0 月 1 6 日	新 規	平成 7 年 1 月 1 2 日	変 更
平成 9 年 4 月 1 1 日	変 更	平成 9 年 1 0 月 1 6 日	更 新
平成 1 0 年 6 月 1 8 日	変 更	平成 1 1 年 9 月 1 7 日	変 更
平成 1 2 年 8 月 3 日	変 更	平成 1 3 年 3 月 3 0 日	変 更
平成 1 4 年 1 0 月 1 6 日	更 新	平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日	変 更 届
平成 1 8 年 1 0 月 5 日	変 更	平成 1 9 年 8 月 2 4 日	変 更 届
平成 1 9 年 9 月 3 日	変 更	平成 1 9 年 1 0 月 1 9 日	更 新
平成 2 0 年 9 月 4 日	変 更	(積替え保管施設の増設ならびに積替え保管品目の追加)	
平成 2 2 年 7 月 2 0 日	変 更 届	(代表者の変更)	

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性  
なし

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無  
なし

**複写無効**